

■参加店舗説明会について

下記の日程で説明会を実施します。参加店舗として検討している事業者は、この機会に是非ご出席ください。
事前予約は不要です。会場に直接ご来場ください。
なお、商店会単位など大人数でご出席いただく場合は、会場の収容人数の都合上、事前に西東京商工会までご連絡ください。

<説明会会場>

- ① 西東京市役所田無庁舎/第二庁舎
西東京市南町五丁目6番13号
- ② イングビル
西東京市南町五丁目6番18号

<説明会日程(1日2回実施いたします)>

- 2月10日(火) 午前【10時から11時】 ②イングビル3階 第4会議室
午後【14時から15時】 ①西東京市役所田無第二庁舎5階会議室
- 3月9日(月) 午前【10時から11時】 ②イングビル3階 第4会議室
午後【14時から15時】 ②イングビル3階 第4会議室
- 3月10日(火) 午前【10時から11時】 ①西東京市役所田無第二庁舎5階会議室
午後【14時から15時】 ①西東京市役所田無第二庁舎5階会議室

■店舗募集要項

(1) 申込資格	① 西東京市内に本店または支店等を有する事業者であること。 ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する事業者でないこと。 ③ その他、公序良俗に反する営業を行っている事業者でないこと。 ④ 申込者またはその法人の役員が、暴力団等の反社会的勢力でないこと。反社会的勢力との関係を有しないこと。
(2) 登録料	無料
(3) 対象品目	生活応援カードは、原則としてすべての商品・サービス等の支払いに使用可能としていただきます(以下「対象外品目」を除く)。
(4) 対象外品目	① たばこの購入及び換金性の高いもの(商品券・ビール券・図書カード・ギフト券・印紙・プリペイドカード等)。 ② 決済収納代行業務に伴う支払い(オンライン商品・配送・チケット等)。 ③ 国や地方公共団体への支払い、公共料金の支払い(指定ごみ袋等)。 ④ 公序良俗に反するもの。 ⑤ その他、西東京市が利用について相応しくないと判断した商品・サービスの購入・支払い。
(5) 厳守事項	① 生活応援カードの偽造等、不正の疑いがある場合は、生活応援カードでの取引を拒否するとともに、速やかに市へ報告すること。 ② ①で掲げる場合を除き、生活応援カードでの取引を拒んではならないこと。 ③ 生活応援カードを対価の弁済手段として「対象外品目」に規定する取引を行ってはならないこと。 ④ 誠実に生活応援カードでの取引を行うとともに、関係法令を遵守すること。 ⑤ 市との連携体制を構築し、必要に応じて市からの指示に従うこと。 ⑥ 西東京市暴力団排除条例に規定する暴力団員又は暴力団関係者でないこと。
(6) 換金方法	① 参加店舗での換金手続きは不要です。 ② 月2回設定された締め日ごとに自動集計し、ご登録いただいた指定口座に売上金をお振込みします。 ③ 振込日は毎月15日と月末です。振込日が土日祝日の場合は、翌営業日の振込手続きとなります。 ④ 決済手数料、振込手数料など参加店舗での負担金はありません。 ⑤ ご登録いただいた指定口座の情報が不備があった場合、予定通りの期日にお振込みできない場合があります。その際は、事務局からご連絡し、登録口座確認後のお振込みとなります。 ⑥ 換金期間：令和8年4月30日(木)～令和8年9月15日(火)

■参加店舗登録の取り消し等について

店舗募集要項(1)申込資格の申込内容の虚偽や(5)厳守事項に違反する行為が認められた場合、換金の拒否や参加店舗登録を取り消す場合があります。
当該違反より損害金が発生した際は、請求する場合があります。

.....

以下の誓約事項をご一読の上、
「参加店舗登録申込書兼誓約書」下部の署名欄に必要事項をご記入ください。

- <誓約事項>
- 1. 生活応援カードは現金への換金を行いません。
 - 2. 生活応援カードの使用できない商品に対して、生活応援カードでの支払いを受け付けません。
 - 3. 生活応援カードの偽造・悪用・濫用は致しません。
 - 4. 生活応援カードの有効期間中は、真にやむを得ない事情がない限り、途中辞退は致しません。
 - 5. 生活応援カードの使用に際して、利用者からの苦情や紛争が生じ、参加店舗側の責に帰すると認められた場合、自ら解決に努めます。
 - 6. 店舗募集要項等の内容に記載されている内容に同意し、遵守します。
 - 7. 生活応援カードの取り扱いに関して西東京市から改善要請があった場合には、それに従います。
 - 8. 生活応援カードの参加店舗として、店舗名・所在地・業種等の公表について同意します。
 - 9. 参加店舗のポスターを店舗入口等利用者の目に留まる箇所に明示するよう努めます。
 - 10. 上記店舗募集要項(5)厳守事項に基づき、西東京市が必要と判断した場合、関係機関に情報提供することに同意します。

西東京市内の
事業者の皆さまへ

物価高騰対応生活応援事業

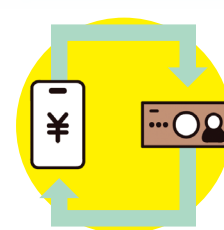
2つの「生活応援カード」と 参加店舗募集のご案内

1月31日(土)まで(郵送必着)のお申込みで、
生活応援カードに同封される「参加店舗一覧」に掲載！

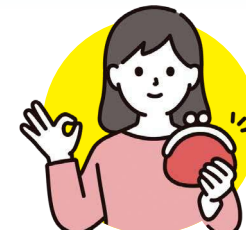
※令和8年2月10日(火)まで(郵送は必着)にお申込みいただいた参加店舗は、3月2日から公式サイト「参加店舗一覧」に掲載します。

食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者の支援を目的に、市内で利用できる電子商品券方式による生活応援カードを配布し、生活者の負担軽減を図ります。また、生活応援カードを使用することで、市内の消費を喚起し、市内経済の循環及び活性化も図ることができます。

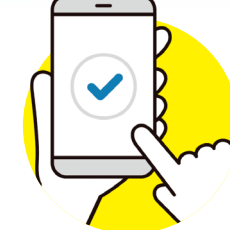
申込から登録まで
約3週間
かかります！
登録はお早めに！



換金手続き不要！



換金手数料無料！



決済手数料無料！



※ご自身のモバイル端末をご利用ください。
必要なのはモバイル端末と
アプリのダウンロードだけ！

募集期間

令和8年1月9日(金)▶令和8年7月31日(金)

生活応援カードの有効期間

令和8年4月1日(水)▶令和8年8月31日(月)

1 生活応援カード

- 配布対象者：令和8年2月28日時点で西東京市の住民基本台帳に登録がある方で平成19年4月1日以前に生まれた方
- 発行額：7,000円(1枚)
- 発行枚数：176,500枚(予定)
- 配布枚数：1人1枚(7,000円分)
- 発行総額：12億3,550万円(7,000円×176,500枚予定)



2 子ども生活応援カード

- 配布対象者：令和8年2月28日時点で西東京市の住民基本台帳に登録がある方で平成19年4月2日から令和8年2月28日までに生まれた方
- 発行額：3,000円(1枚)
- 発行枚数：31,500枚(予定)
- 配布枚数：1人1枚(3,000円分)
- 発行総額：9千450万円(3,000円×31,500枚予定)



西東京市

電子商品券方式による西東京市「生活応援カード」は、従来の紙の商品券とは異なり、商品券数え間違い防止や押印不要、金融機関での換金手続き不要、1円単位までご利用可能、非接触決済（感染症対策）、売上（換金）は自動集計（入金）されるなど大きなメリットがあります。

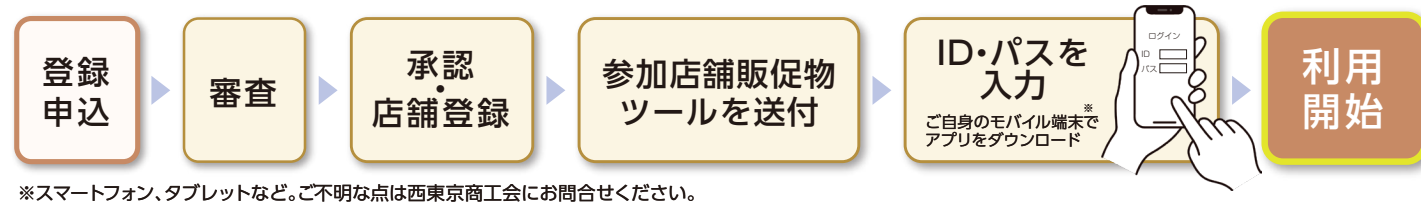
また換金手数料、決済手数料も発生しません。キャッシュレス決済導入のきっかけに繋がてください。

■ 利用の流れ



■ 参加店舗のお申込みから利用開始までの流れ

登録完了まで約3週間かかります！



■ 参加店舗のお申込み方法

右の「参加店舗登録申込書兼誓約書」※または西東京市「生活応援カード」公式サイト上の申込フォームに必要事項を記入または入力し、誓約事項に同意の上、以下のいずれかの方法で申込してください。

※「参加店舗登録申込書兼誓約書」は西東京市「生活応援カード」公式サイトからもダウンロード出来ます。

- 《西東京市「生活応援カード」公式サイト上の申込フォームからのお申込み》**
公式サイト上の申込フォームへアクセスし、必要事項を入力してください。
右の2次元コードから申込フォームへアクセスできます。
URL：https://reg-cloud.com/nishitokyooouen2026/Entry/RegTop.aspx
- 《FAXでのお申込み》**
参加店舗登録申込書兼誓約書に必要事項を記入し、口座確認用資料とともに以下の番号へ送信してください。
FAX 番号：03-3516-7812
- 《郵送でのお申込み》**
参加店舗登録申込書兼誓約書に必要事項を記入し、口座確認用資料とともに以下の宛先へ送付してください。
宛先：〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-7-2 東京サンケイビル 2F
株式会社サンケイ会館内 西東京市「生活応援カード」運営事務局 参加店舗登録デスク 宛

重要

お申込み時にご用意いただくもの

●参加店舗登録申込書兼誓約書
●口座確認用資料 ・通帳の写し（口座名義名、口座番号、支店名、支店コードがわかる部分）またはキャッシュカードの写し

※申込フォームからのお申込みの場合は、通帳の写しやキャッシュカードの写しをスキャンしていただき、画像ファイルとして添付してください。（口座名義名、口座番号、支店名、支店コードが分かるように撮影した画像ファイルも可）

- 【備考】・西東京市内に複数店舗がある場合は、店舗ごとに「参加店舗登録申込書兼誓約書」を作成または申込フォームに入力してください。
- ・2月10日（火）までにご登録いただいた参加店舗へは3月下旬に、参加店舗販促物ツール（店舗用ポスター、取扱いの手引、登録証、返却伝票等）を送付予定です。2月10日（火）以降に登録いただいた場合は、順次送付します。
- ・審査の結果、店舗登録ができない場合もありますのでご了承ください。

問合せ先

本事業全般のお問合せは：生活応援カード事業者用コールセンター（2月2日より開通予定）
0120-94-0101
西東京商工会 042-461-4573 平日 9：30～17：00（土日祝日を除く）

★出張サポートをご希望の場合は、別途コールセンターまでご相談ください。
平日 9：00～17：00（土日祝日を除く） 期間：2026年2月2日～2026年4月30日まで

西東京市「生活応援カード」参加店舗登録申込書兼誓約書

FAX：03-3516-7812

西東京市「生活応援カード」運営事務局 宛

西東京市「生活応援カード」参加店舗募集のご案内の内容を理解し、以下のとおり参加店舗登録の申込みをいたします。

■参加店舗情報 ※★はHP等で一般に公開されます。 ※掲載等ミスを防止するため、ハイフン・アンダーバー、ゼロ・オーなどを分かりやすくご記載ください。

フリガナ										
事業所名（法人名）										
フリガナ										
★店舗の名称（屋号） 参加店舗一覧に掲載する名称										
フリガナ										
代表者名										
★店舗の住所（所在地） 階数は「F」で記入してください。 （例）〇〇ビル 4F	〒 東京都西東京市									
電話番号		—		—		FAX 番号		—		—
★事業者業種 （該当するもの1つに○をつけてください）	1.スーパー・コンビニ 2.生鮮食品（肉・魚・青果・豆腐・乳製品・惣菜・弁当等） 3.食料品（米・酒・茶・日用雑貨等） 4.パン・和菓子・洋菓子 5.薬局・化粧品・コンタクトレンズ 6.書籍・事務用品 7.衣料品・靴・雑貨・寝具 8.電気製品・時計・メガネ・写真 9.趣味・花園芸・玩具・ペット関連 10.ガソリンスタンド・車・自転車・タクシー 11.飲食業（和食・中華・洋食・カフェ） 12.居酒屋・スナック 13.クリーニング 14.理容・美容・エステティック 15.健康・医療 16.住まい・環境・工事・修理 17.その他 ※ご記入ください									
上記の事業者業種で「17. その他」をお選びの場合のみご記入ください										
営業時間							定休日			
★店舗URL										

■振込口座登録 ※法人の方は、法人名・事業所名と口座名義が一致する口座を登録してください。
※個人商店の方は、店舗名（屋号）または代表者名と口座名義が一致する口座を登録してください。

金融機関名（ゆうちょ銀行を除く）	支店名	分類	口座番号（右詰めでお書きください）	口座名義（カタカナ）
1.銀行 5.農協 2.信金 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		
銀行コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号（右詰めでお書きください）	口座名義（カタカナ）
ゆうちょ銀行を選択された場合は、 貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに 記載された記号・番号をお書きください。	※ 1 0 6桁目がある場合は半欄にご記入ください↑		

◆今後、西東京市から同種の事業のお知らせをお送りする場合があります。同意をいただける場合は右記の□にチェック（✓）を入れてください。

☐ 同意します。

- 〈誓約事項署名欄〉
- 私は、裏面の誓約事項について遵守することを誓約し、上記店舗が以下の内容に該当するため、参加店舗に申込みます。
- ・次の□にチェック（✓）を入れてください。
- ☐ 西東京市内に本店または支店等を有する事業者です。
- ☐ 当店舗は以下内容に該当いたしません。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗営業を行う施設
 - ・西東京市外にある店舗

年 月 日	〈事業所名〉
	〈代表者名〉